

福祉の新しいスタンダードを目指して…



スマイルケアプランセンター



社会福祉法人

近江薫風会

<http://www.oumikunpuukai.com>



【お車でお越しの方】
国道8号線西円寺交差点からは、関ヶ原方面に1km、北陸道(名神)
米原インターからは、インターの出口交差点を左折、米原駅方面に
1km、国道21号線沿。

法人本部 (法人部・事務部)

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-1
TEL 0749-54-8200 FAX 0749-54-8210

特別養護老人ホーム スマイル

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-1
TEL 0749-54-8201 FAX 0749-54-8211

スマイルショートステイ

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-1
TEL 0749-54-8201 FAX 0749-54-8211

スマイルグループホーム

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-3
TEL 0749-54-8202 FAX 0749-54-8212

スマイルケアプランセンター

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-3
TEL 0749-54-8203 FAX 0749-54-8213

スマイルデイサービスセンター

〒521-0093 滋賀県米原市寺倉603-3
TEL 0749-54-8204 FAX 0749-54-8213



social welfare corporation

Oumi Kunpuu Kai



弊社スマイルケアプランセンター（居宅支援事業所）では、ケアマネージャー（介護支援専門員）の資格を所有する専門の職員が、介護認定をお受けになられた人からのご相談を受け、介護を必要とする方の、心身のご状況やお過ごし
の環境などを勘案のうえ、最適な介護サービスの計画（ケアプラン）を作成し、
介護サービスのご利用に向けて、他の介護サービス事業者との連絡や調整等の
取りまとめをおこないます。

また、策定したケアプランが適切にサービスの実行がなされているか、あるいは
効果が出ているかなどを定期的にチェック（モニタリング）し、介護を必要とする
ご利用者の方と、福祉・医療・保健のサービスとを結ぶ役割を担います。

◆ サービスをお受けいただける方

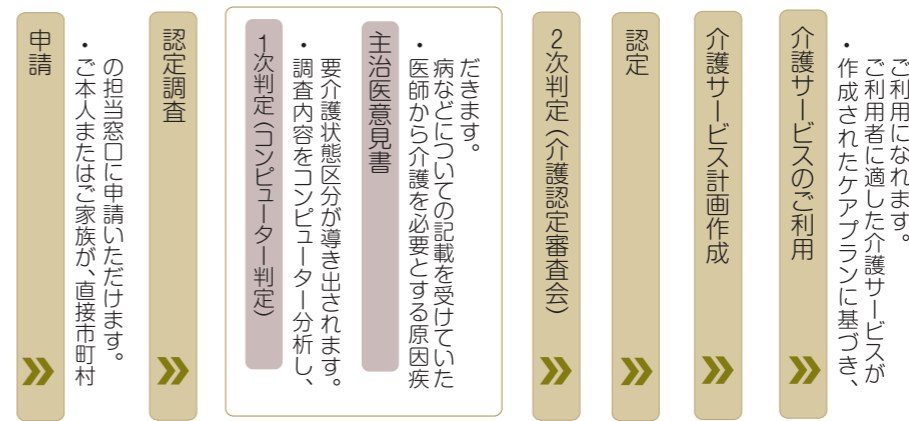
・65歳以上の方（第1号被保険者）
寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）や、常時の
介護までは必要ないが日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の方。

・40歳から64歳までの方（第2号被保険者）
初老期の認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる病気（※1特定疾病）に
より要介護状態や要支援状態になられた方。

◆ 特定疾病（※1）

- ・筋萎縮性側索硬化症 ・後縦靭帯骨化症 ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・多系統萎縮症 ・初老期における認知症（アルツハイマー、脳血管性認知症等）
- ・脊髄小脳変性症 ・脊柱管狭窄症 ・早老症
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ・脳血管疾患
- ・パーキンソン病関連疾患 ・閉塞性動脈硬化症 ・関節リウマチ ・慢性閉塞性肺疾患
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 ・末期がん

◆ 介護サービス利用までの流れ



◆ 事業所の概要

事業所の種類	居宅介護支援事業 (平成27年5月1日指定・第2572400253号)
開設年月	平成27年5月1日
事業所の所在地	滋賀県米原市寺倉603番地の3
電話番号	0749-54-8203
ファクシミリ	0749-54-8213
通常のサービスエリア	滋賀県米原市(旧坂田郡山東町、米原町、近江町) 長浜市(平成18年合併前の旧長浜市) なお、サービスエリア以外の方で、ご利用をご希望いただきます 場合には、ご相談ください。
営業日	月曜日から金曜日 (年末年始のほか、法人が指定する休業日があります。)
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 (上記の営業日、営業時間の他、携帯電話での24時間連絡可能体制)